

**令和6年度 こども家庭科学研究費補助金  
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)**

**知的障害・発達障害児とその家族の  
QOLを維持する支援体制整備に向けた研究**

**研究の方向性と全国の取組み事例の収集**

**報告 志賀 利一 (橋本班事務局)**

# 研究事業の概況と全国の状況把握

# 研究事業の目的と背景

## 1. 本研究事業が目指すこと（令和6年度～令和8年度）

- 知的障害・発達障害児が青年期以降のQOLを維持する要因を明らかにし、自治体の地域特性を踏まえた支援の適切なタイミングや内容を明らかにする
- 市区町村が、知的障害・発達障害児とその家族に対する、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制を構築するためのスタートアップマニュアル（ガイドライン）を作成する

## 2. 背景

- 発達障害者支援法が施行された平成7年以降、発達障害児者やその家族への様々な支援施策が誕生している。また、平成28年の法の一部改正「ライフステージに切れ目のない支援」「行政分野（医療、保健、福祉、教育、労働等）の緊密な連携」が強調され、全国の自治体で様々な取り組みが行われている
- 同時に、発達障害者支援におけるQOL、ウェルビーイング、幸福感といった指標が、最近の多様性や持続可能性などの世界的な潮流から、より一層重視されてきている
- 支援体制整備について自治体自らが評価し課題整理するツールの開発、ICF情報把握・共有システムを活用した支援種方法の開発、成人期発達障害者の幸福度の研究、自治体で障害福祉計画の立案に際してデータをどのように活用しているか等、新たな視点からの研究が行われており、支援体制構築のガイドラインとして整理することが可能ではないか



# 研究の実施体制について

## 1. 研究組織

- 研究代表者：橋本創一（東京学芸大学）全体の統括・地方自治体の実態調査・スタートアップマニュアル編集等
- 研究分担者：小澤温（筑波大学）地方自治体における障害福祉計画等における支援体制整備の手法について等
- 研究分担者：安達潤（北海道大学）自治体におけるQOL評価の指標等
- 研究分担者：新澤伸子（武庫川女子大学）発達障害児療育プログラムの長期予後の視点等
- 研究分担者：内山登紀夫（福島学院大学）知的障害・発達障害児の生活の困難さと幸福感等
- 研究分担者：本田秀夫（信州大学）発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的支援等

## 2. 研究協力・オブザーバー

- 各研究代表者・研究分担者には必要に応じて研究協力者を配置
- こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省の専門官等のオブザーバーならびに、発達障害情報・支援センター、国立のぞみの園等の協力を得て研究を実施
- また、全国の市区町村・都道府県等の支援の実態調査については、月1回のオンライン勉強会を通して事例を収集中である（協力依頼60自治体・団体等）

# 令和5年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業

公益社団法人日本発達障害連盟（会長：小澤温）が、上記の補助金を受け令和5年度に「発達障害児とその家族のQOLを維持する市区町村の支援体制に関する調査研究」を実施しており、その報告書ならびに市区町村における支援体制整備の実例について動画で報告を行っている。

<https://jidd.jp/project/project-11511/>

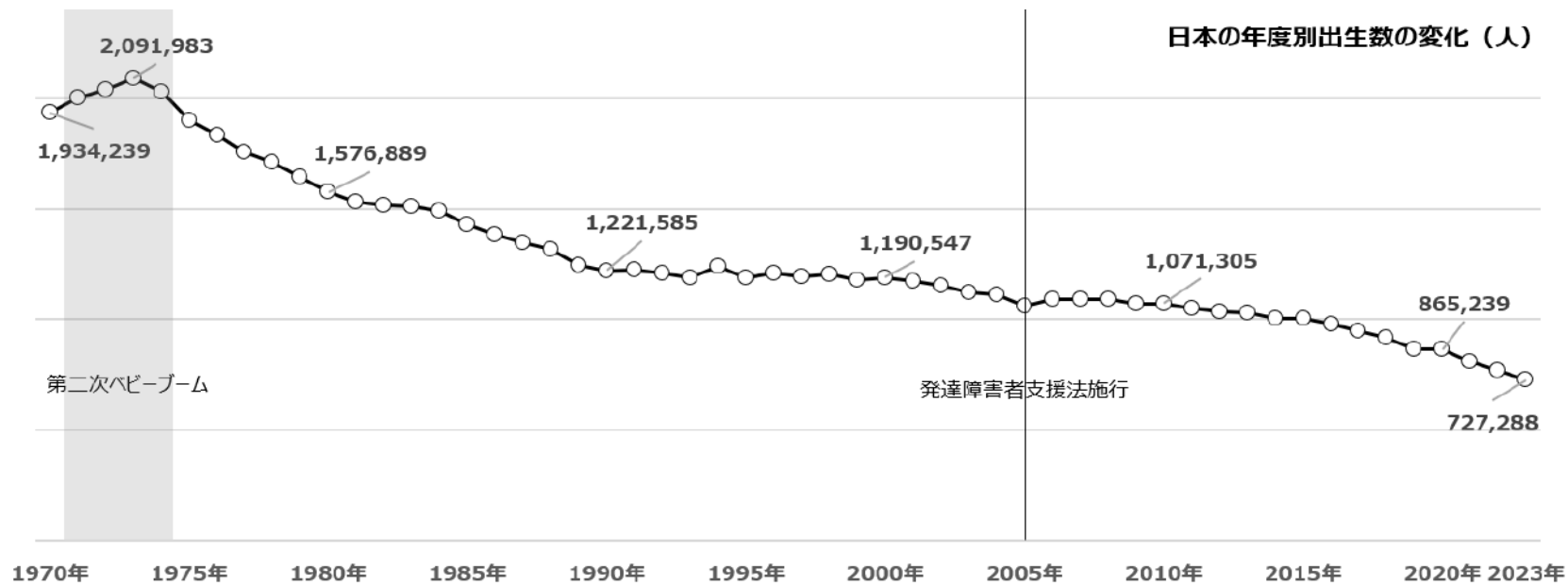
## ○「支援が必要なすべての子どもが対象」の原則論 VS 市区町村の現実的な役割

- 早急に保護や予防的支援を必要とする発達障害児にタイムリーな対応ができない
- 市区町村の規模や都道府県・広域単位の体制整備の不明瞭さ
- 発達障害児あるいはその家族のQOLの視点からの評価指標が定まらに

0			
1	①保育所等の早期の気づき： 乳児保育のサポート 現在1～2歳児の保育所等の利用率は過半数超え	②乳幼児健診の仕組み： 実施方法、受診率、M-CHAT等の活用、専門家配置・人材養成等	③乳幼児健診後のフォロー： 健診後4人に1人が要フォローの時代の仕組み・プログラム等
2			
3	④医療機関等と保育所等連携： 健診から専門的な医療、療育機関への引継ぎ・連携等	⑤家族（親・兄弟等）支援： ペアトレ、メンター、レスパイト、兄弟児（預け先）支援等	⑥児童発達支援の充実： 児童発達支援事業（センター）の適正な設置・充実・人材養成等
4			
5	⑦保育所等へのサポート： 巡回専門支援、保育所等訪問支援の実際とニーズ、人材養成等	⑧子育て支援制度活用と配慮： 就業・所得保障と相談支援、兄弟児を含めた家族支援等	⑨就学相談と連携： 学校見学、相談、意向確認、就学先と委員会との連携等
6			
7			
8	⑩就学前後の情報引継ぎ： 学校・療育・保育所等との支援内容や配慮事項の引継ぎ等	⑪就学前後診断児対応： ADHD、LD等診断が増える年代のサポート体制等	⑫通常学級と特別支援の連携： 通級指導教室の設置・運用と特別支援学校のセンター機能等
9			
10			
11	⑬不登校・学業不振支援： 10歳前後からの学校不適應、いじめへのサポートと発達障害相談の連携	⑭特別支援と福祉との連携： 個別の教育支援（教育）と個別支援計画（福祉）の共有や連携体制等	⑮自らの障害の理解： 自ら診断内容、必要とされる配慮、将来の進路等を学ぶ
12			
13	⑯進級・進学等の移行支援： 中学校進学あるいはその後、私立と市町教育相談や特別支援教育活用等	⑰義務教育後の多様な選択肢： 中学卒業後の多様な進路（普通、単位制、フリー、特別支援）に向け	⑱サードプレイス： 帰属意識が希薄な思春期以後の発達障害児の居心地よい場所の位置づけ
14			
15			
16	⑲自らの相談への対応： 親・家族ではなく自らの生活しづらさと障害疑いの相談受付のあり方	⑳高等教育への引継ぎ： 障害学生支援室等への支援内容や配慮事項の引継ぎ・連携等	㉑就労訓練・定着支援： 就職先、就業・生活支援センター、就労移行支援への引継ぎ・連携等
17			
18	㉒障害福祉への引継ぎ： 相談支援、障害福祉サービス事業への支援内容の引継ぎ・連携等	…（その他）	
19			
20			

令和5年度研究結果から想定した年代ごとの代表的な支援課題

# 発達障害児・子ども全般の状況について 1 (全国規模)



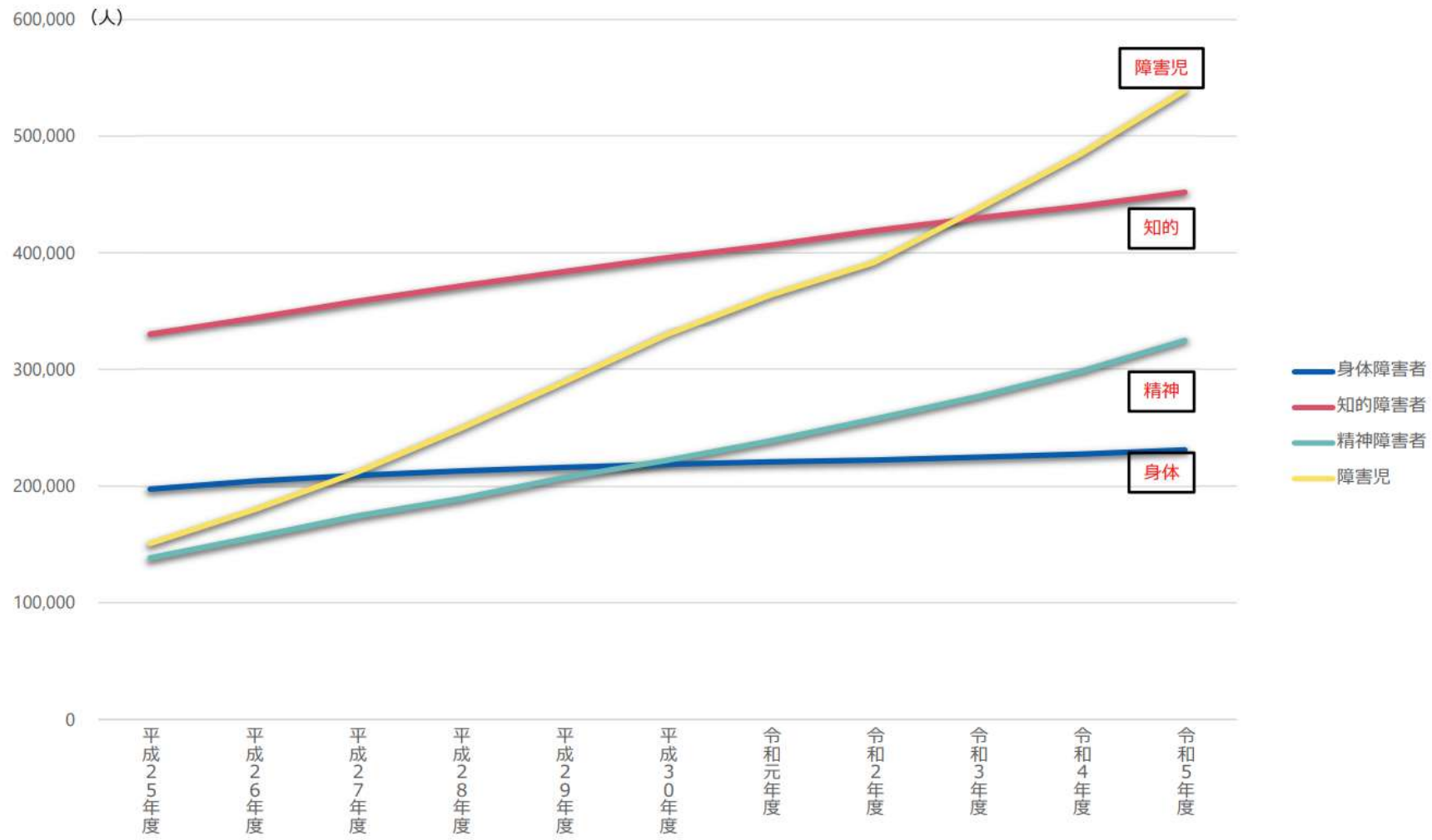
《上図》  
 E-Stat 政府統計の総合窓口  
 (統計名) 人口動態調査 人口動態統計 確定数 出生  
 (評判号4-1)  
 (表題) 年次別にみた出生数・出生率 (人口千対) ・  
 出生性比及び合計特殊出生率  
 上記に2023年数を加え、報告者作成

(保育所等待機児童数及び保育所等利用率の推移)



《右図》  
 令和5年9月1日 こども家庭庁  
 「保育所等関連状況取りまとめ (令和5年4月1日)」を公表  
 します  
 3ページ上段のグラフ

# 発達障害児・子ども全般の状況について2（全国規模）



※ 国保連データから作成。各年度10月の利用者数。

《図》  
社会保障審議会障害者部会 第141回（令和6年7月4日）資料2  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 子ども家庭庁支援局障害児支援課（作成）  
「障害福祉サービス等の最近の動向について」 3ページ 『障害福祉サービス等の利用者数の推移』



# 発達障害児・こども全般の状況について3 (全国規模)

## 特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H25→R5)



- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。

### 義務教育段階の全児童生徒数

(平成25年度) (令和5年度)

1,030万人  941万人

### 特別支援教育を受ける児童生徒数

32.0万人 **3.1%**  64.0万人 **6.8%**

### 特別支援学校


視覚障害 聴覚障害 知的障害  
肢体不自由 病弱・身体虚弱

6.7万人 **0.7%**  8.5万人 **0.9%**

### 小学校・中学校

#### 特別支援学級

知的障害 肢体不自由  
身体虚弱 弱視 難聴  
言語障害 自閉症・情緒障害

17.5万人 **2.0%**  37.3万人 **4.0%**

#### 通常の学級 (通級による指導)

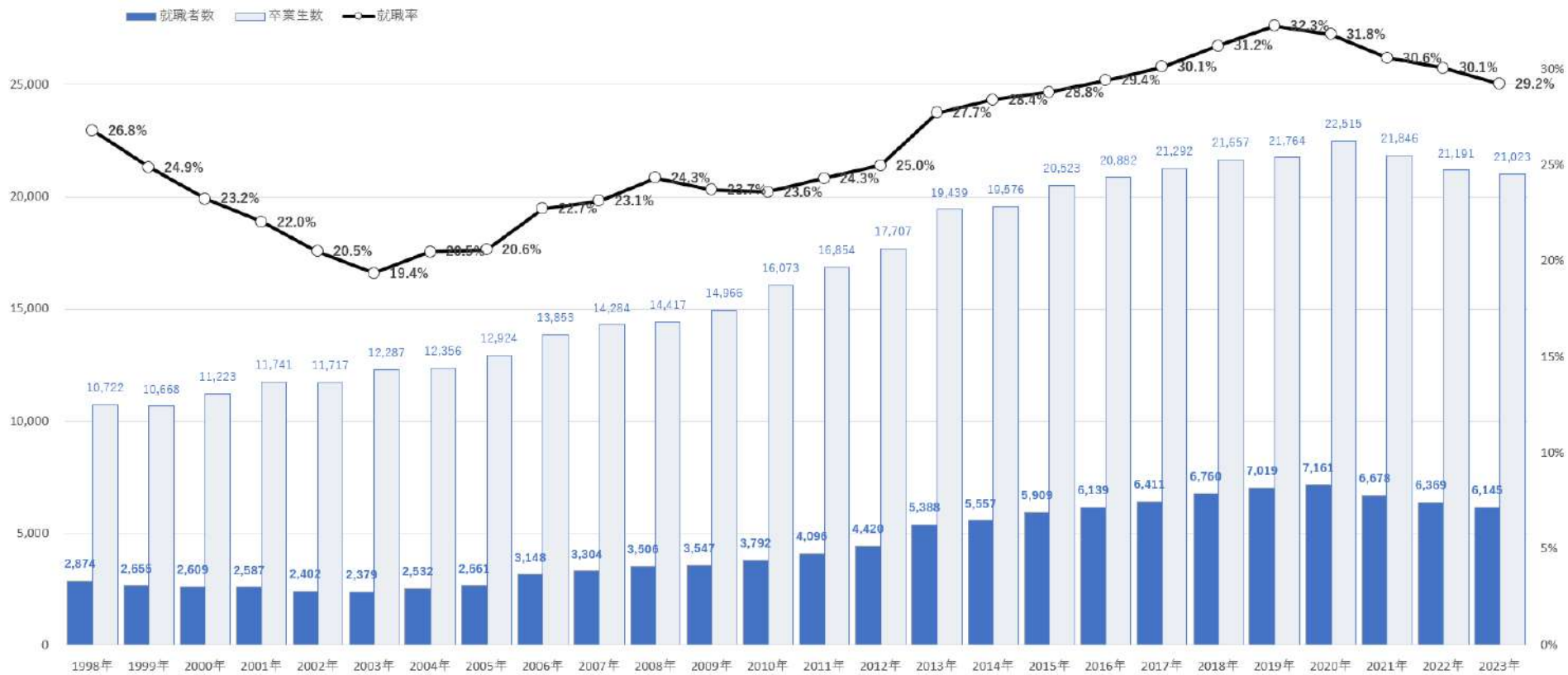
言語障害 自閉症 情緒障害  
弱視 難聴 学習障害  
注意欠陥多動性障害  
肢体不自由 病弱・身体虚弱

7.8万人 **1.0%**  18.2万人 **1.9%** (注)

《図》  
文部科学省  
「特別支援教育の充実について」  
文部科学省初等中等教育局  
特別支援教育課より  
3ページ資料

※矢印内の数値は、令和5年度(通級による指導については令和3年度)の児童生徒数を平成25年度の児童生徒数で除し、小数第1位未満を四捨五入したもの。  
(注)通級による指導を受ける児童生徒数(18.2万人)は、最新の調査結果であるR3年度通年(国公私立)の値を用いている。  
なお、平成25年度の通級による指導を受けている児童生徒数(7.8万人)は、5月1日時点(公立のみ)の値。

# 発達障害児・子ども全般の状況について4（全国規模）

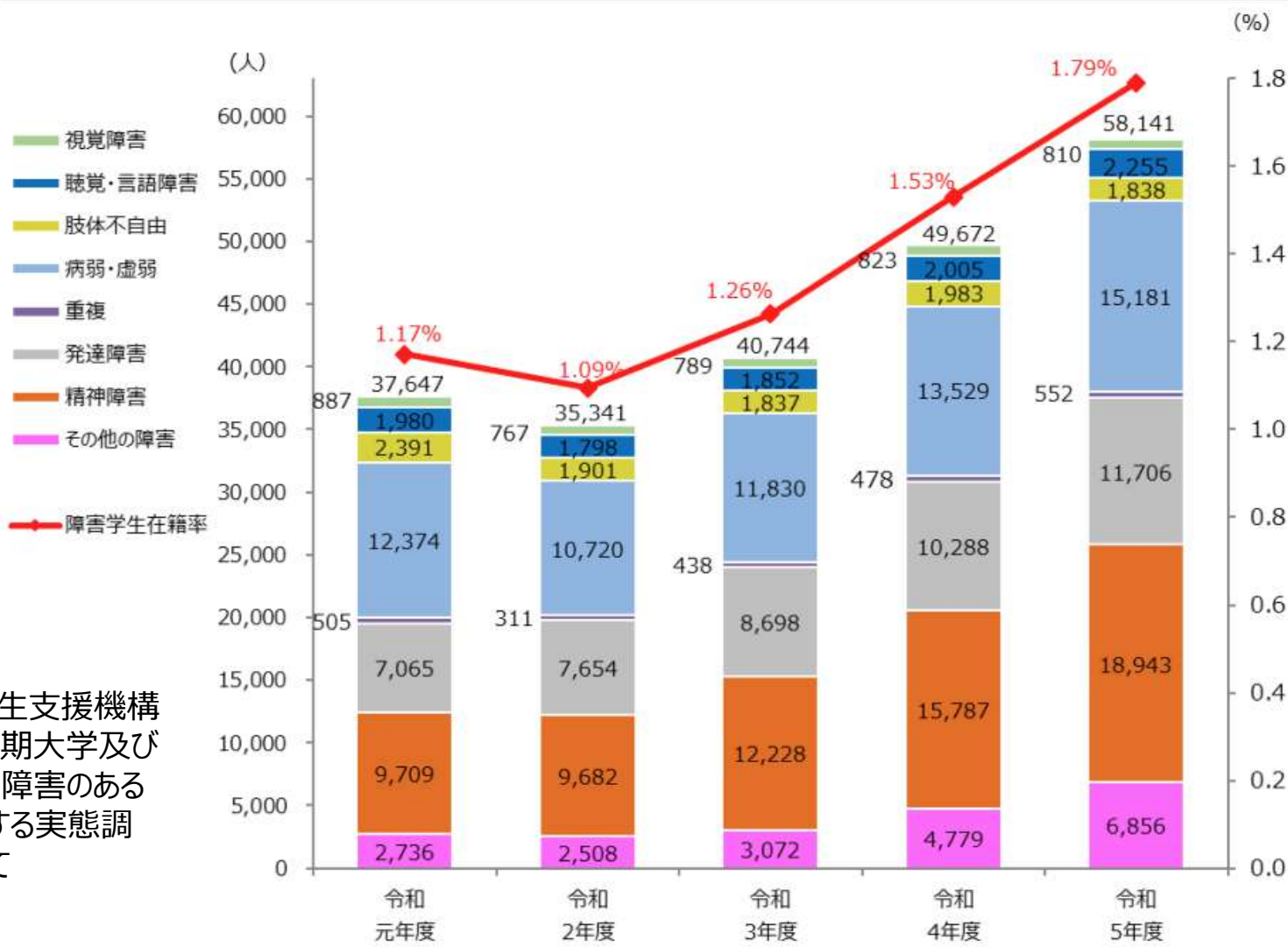


《図》  
 E-Stat 政府統計の総合窓口  
 (担当機関) 文部科学省  
 (統計名) 学校基本調査  
 (分類4) 卒業後の状況調査票：特別支援学校 高等部) 他  
 平成10年(1998年)～令和5年度(2023年)データを報告者集計

# 発達障害児・子ども全般の状況について5（全国規模）

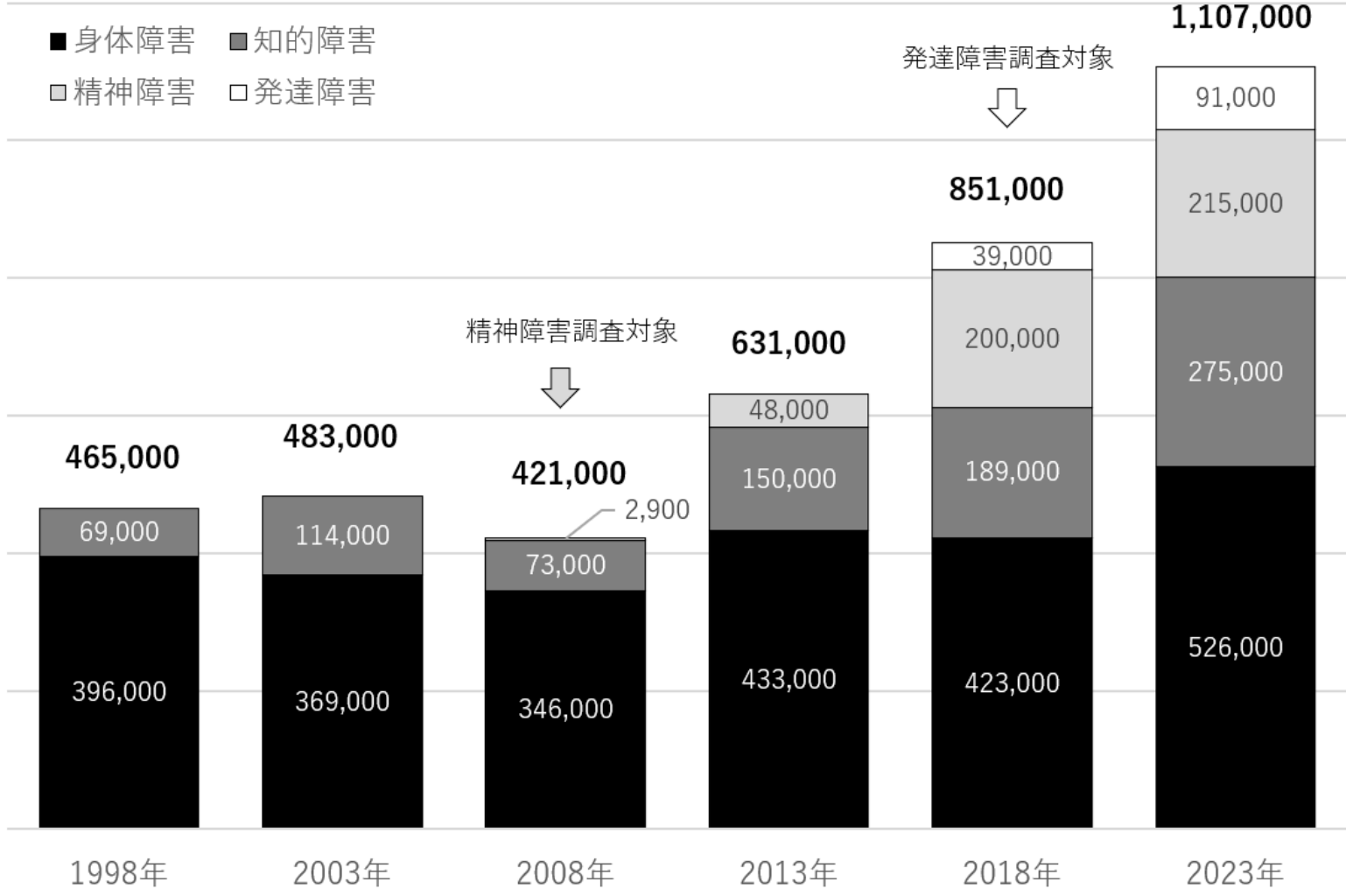
## ○障害学生数と障害学生在籍率

令和5年5月1日現在の障害学生数は58,141人で前年度から8,469人の増となった。  
また、障害学生在籍率は1.79%で前年度から0.26ポイント増加した。



《図》  
独立行政法人日本学生支援機構  
「令和5年度大学、短期大学及び  
高等専門学校における障害のある  
学生の修学支援に関する実態調  
査」結果の概要について  
2ページ上段図

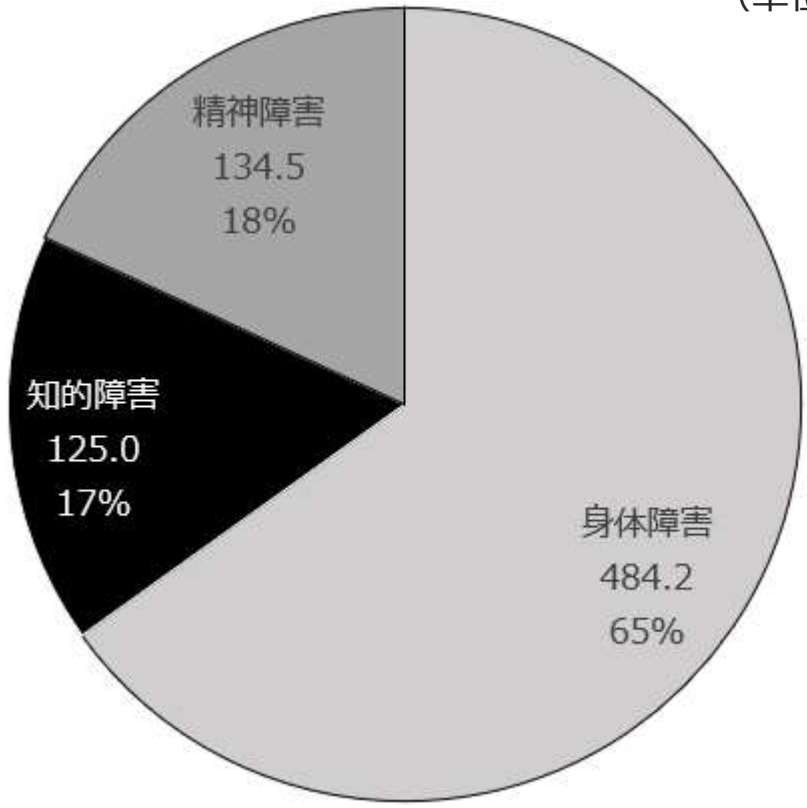
# 発達障害児・子ども全般の状況について 6 (全国規模)



《図》  
 厚生労働省 職業安定局障害者雇用対策課  
 「障害者雇用実態調査」より平成10年～令和5年のデータから報告者作成

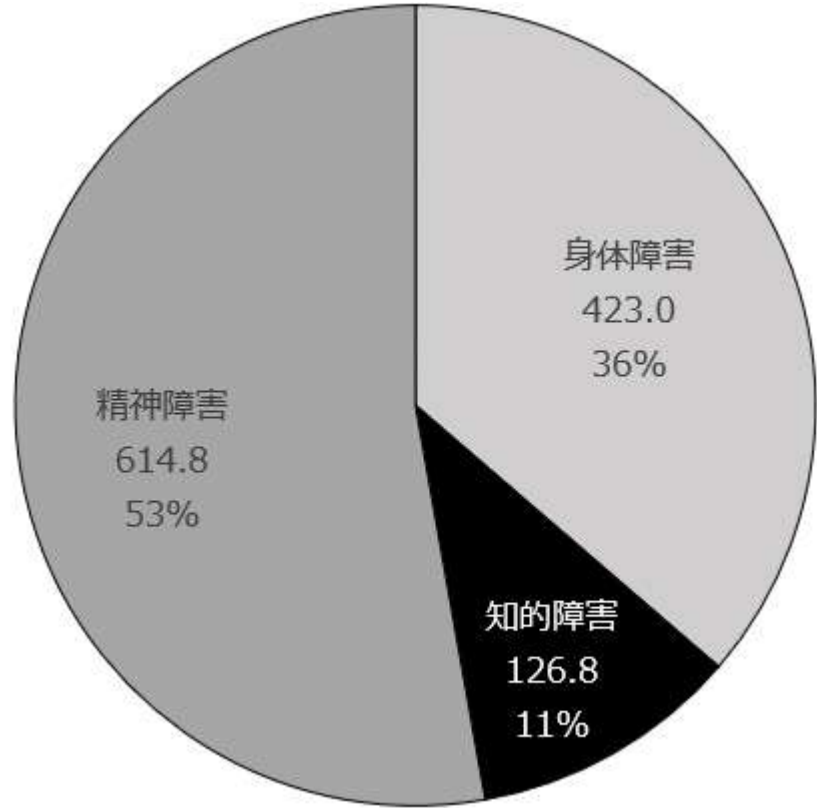
# 発達障害児・子ども全般の状況について7 (全国規模)

(単位万人)



障害者手帳交付数 合計 743.8万人  
全人口の約 6.0%

(元データ) 令和4年度福祉行政報告例  
令和4年度衛生行政報告例



障害者数 合計 1,164.6万人  
全人口の約 9.3%

(元データ)  
令和4年生活のしづらさなどに関する調査  
令和3年社会福祉施設等調査  
令和2年患者調査他  
「令和6年障害者白書」に掲載されている障害者数

上記元データより報告者作成

**「支援が必要なすべての子どもが対象」の原則論**  
**市区町村の現実的な役割**  
**(地域の事例報告の進捗について)**

# オンライン勉強会の開催（2024年7月から月1回ペース）

## 1. 開催の趣旨

- 各研究者（研究協力者、オブザーバー）からの紹介を中心に、全国の市区町村・都道府県で発達障害児者支援ならびにその支援体制整備に関与している自治体担当者ならびに事業運営者等がそれぞれの地域の事例を報告する勉強会
- 平均30名程度の参加者、月1回のオンライン勉強会で毎回3～4事例紹介

## 2. これまでの事例報告と自治体（自治体担当者、委託事業者から）

- 発見から診察のタイムラグを減らす取組：横浜市（370万人）、川崎市（150万人）
- 発達障害児・気になる子どもの調査報告：愛媛県中予圏域（63万人）
- 市の担当課の体制と役割：母子保健から就学：三重県いなべ市（4万人）静岡県磐田市（18万人）
- 市教育相談センターの役割と実際：千葉県我孫子市（13万人）
- 児童期の障害福祉計画立案プロセス：複数市事例から
- 巡回相談支援の課題と新たな取組：千葉県野田市（15万人）、愛知県碧南市（7万人）
- 広域センターにおける学齢期相談：山梨県（80万人）、愛媛県（130万人）、高知県（69万人）、福岡市（165万人）、熊本県北部（74万人）
- 発達相談と基幹相談の実態から：愛知県半田市（12万人）

複数回報告あり

# 視点1：発見から診察・診断・サービス（大都市の事例1）

## 《地域療育センターで顕在化している課題》

**相談申込数の増加**：新規相談・心理検査・診察までの待機期間が長期化している

- より手厚い支援が必要な中重度障害児にタイムリーな支援が行き届かない
- 保育所等へのアウトリーチ支援が不足している

大都市である神奈川県横浜市、川崎市では「発達に遅れや偏りのある乳幼児・学童を対象に、相談及び診断・評価、訓練・療育まで総合的で一貫した（医療・福祉）サービスの提供」を目的に地域療育センターを設置している（対象年齢、運営方法等異なる点も存在）

## 相談申込数の増加を推理する

《川崎市：地域療育センター4カ所》

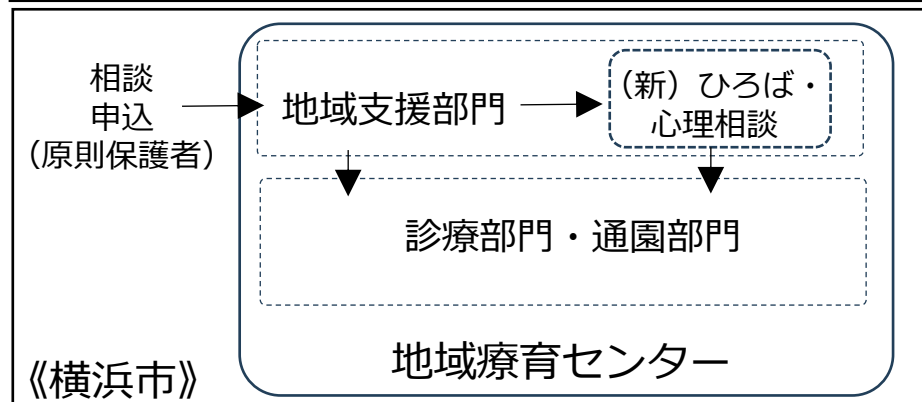
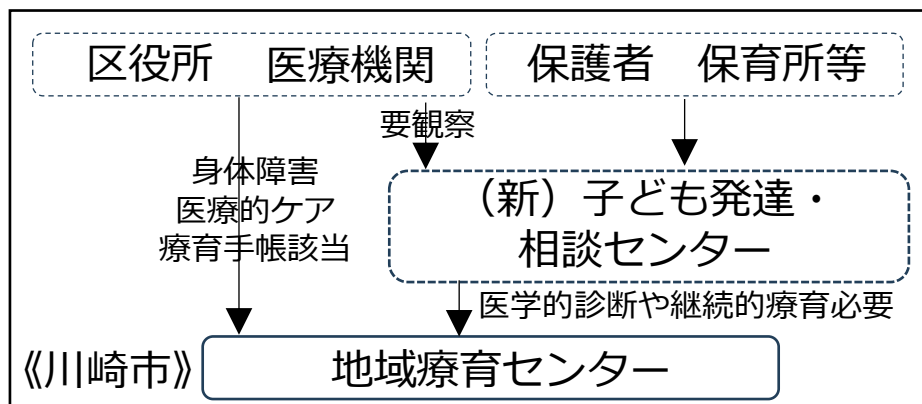
地域療育センターの診療受診数 2,051人／年  
新生児数12,971人／年 受診率15.8%  
（令和元年度実績から）

《横浜市：地域療育センター9カ所》

地域療育センターの診療受診数 4,790人／年  
新生児数23,785人／年 受診率20.1%  
発達障害診断数3,150人／年 診断率13.2%  
（令和4年度実績から）

※ 受診・診断は0歳から学齢期までの年代を含む。  
上記受診率・診断率は有病率ではなくその年の新生児数に占める割合としての参考数字である

## 課題解決に向けた取組

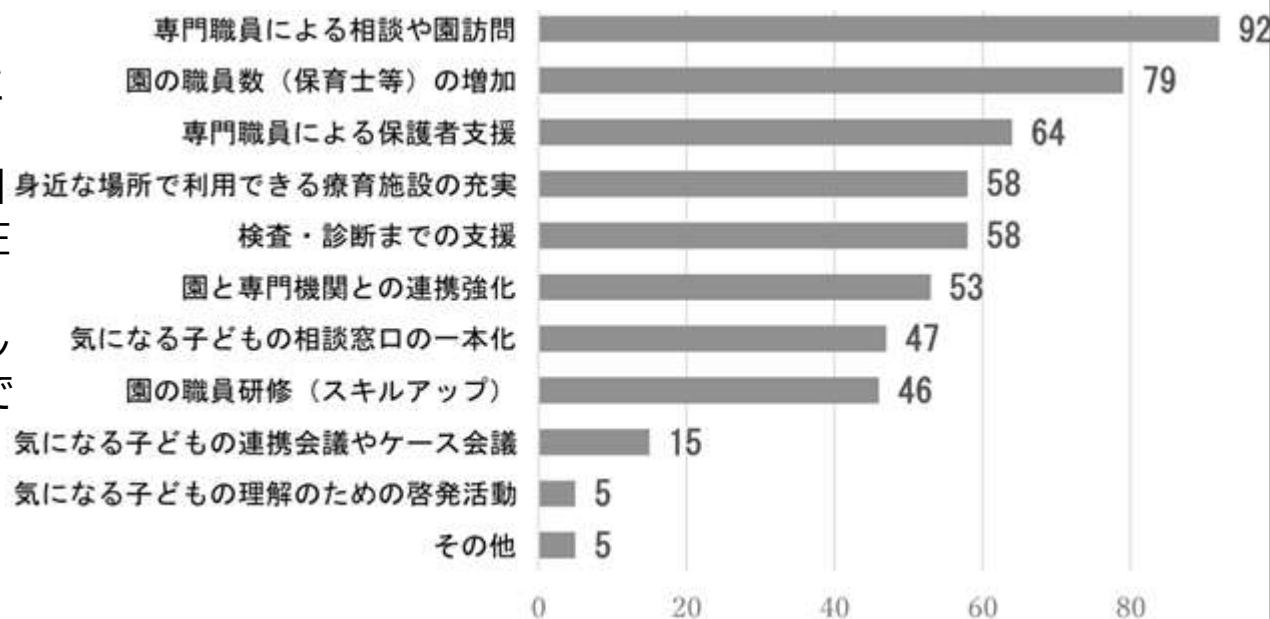




## 視点2：保育園等における気になる子についての相談

### 《在園している気になる子ども・発達障害児への保育等で必要なことは？》

令和5年度愛媛県（北予圏域）  
285施設（保育園・幼稚園・こ  
ども園）を対象に行ったアン  
ケート調査のうち197園より回  
答を得ており、発達障害児が在  
園しているのは51.3%（101  
園）、気になる子どもが在園し  
ているのは88.3%（174園）で  
あった。  
回答園の全園児数14,512人  
発達障害児310人（2.1%）  
気になる子1,450人（10.0%）



森真弓他（2023）愛媛県中予地域の保健施設における発達障がい児（気になる子ども）実態調査。四国公衆衛生学会

### 《園における具体的な課題：自由記載から》

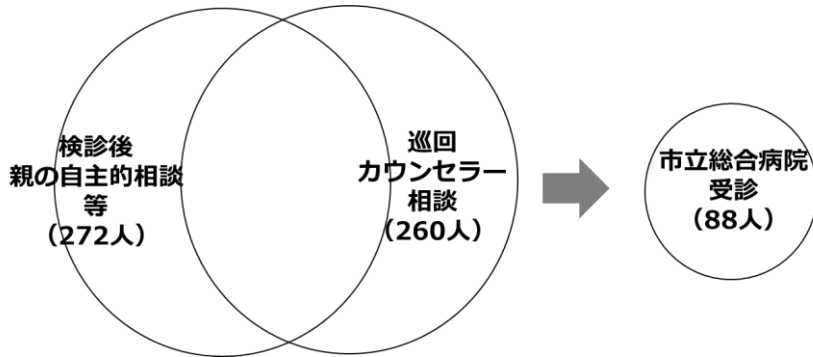
「専門家ではないので間違っていないか心配」「職員のスキルで任せられる職員に限られる」  
「入園時に情報はもらっているが、専任保育士の配置に苦労している」「保育の負担が大きい」  
「受け入れ可能な人数の制限もしているなかで、職員不足が悩み」・・・

「健診で異常がないと言われると、園からの伝え方が難しい」「気になる子が1歳半、3歳児健診  
でもその後に繋がらず、その際は保護者の理解が難しい」「発達検査をお願いすることが難しい  
と感ずるため、入園する前に発達検査を受けることができれば園としてありがたい」・・・

# 視点3：発達障害児支援体制整備に欠かせない巡回相談

## 《市の巡回相談の役割》

- 健診や自主相談でサポートできない子どものために
- 専門的療育と並行した包摂的環境で子どもを支える
- 児童精神科受診待機問題の緩和



(静岡県磐田市報告から)

## 《多職種協働の最適な人材養成の場》

市から巡回指導の委託を受けた社会福祉法人単独では、巡回指導にニーズに長期的に応えることは難しいと判断し、市発達相談室職員と協働で巡回指導を進めている…基本的考え方

- 自ら携わる場所以外の子どもの様子を想像できない
  - ・園等では日々の活動で他の子どもと比較し
  - ・専門機関は発達や特性から他の障害のあること比較
  - ・自らの視点を否定されて支援方針が決まることも
- 包括的視点による新しい支援の視点を見いだせる
  - ・根拠のない神話（親の育児の失敗）を打ち破る
  - ・環境調整は園等の関わり方全般の振り返りに

(千葉県野田市報告から)

## 《巡回相談の戦略と事前の準備に精一杯手間暇をかける》

- 訪問初日に大まかな支援方針を園等に提供する
  - ・どんなに訪問の間隔を短縮しても週単位・月単位になり園等の待ち時間は長い（訪問・アセスメント・計画報告？）
  - ・初日に多大な労力と時間をかけたにしても、その日のうちに支援方針確定→事前準備重視
  - ・新たな支援方針について初日に管理者の同意も必要
- 子どもの変化が巡回成功の鍵（現場が自ら新たな挑戦）
  - ・園等の文化に合わせた養護で検討をはじめ（専門用語はかなり後から）
  - ・「本人視点で考えてみましょう！」…気持ちをことばに表してみる等の手法から環境調整
  - ・訪問前に情報整理依頼と訪問側が準備
- 莫大な時間と専門性を要した繰り返し支援ではなく環境調整支援重視（専門的な障害特性に立ち返らない）
  - ・職員の個性が表面化しない、すぐに実施でき、短期間で変化が見込める合理的対応にまず特化する
  - ・新たな支援は園等のこれまでの文化と異なる場合が多く管理者の同意は必須

(愛知県碧南市報告から)

# 視点3：巡回相談のノウハウ例（愛知県碧南市報告から）

## 子どもと環境(場面・関わり)の理解

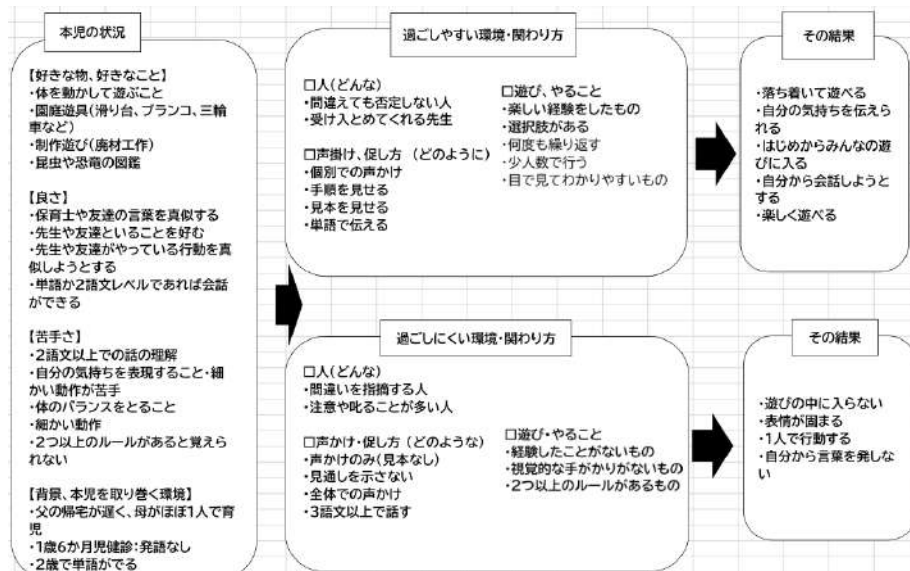
	好き・できること	こんな場面や関わりだとできる	気になること・苦手なこと	一人ではまだできないこと
記入の留意点	～はできている ～はできていない ○はよくできた	こんな場所や物ならできる こんな人や物ならできる このように関わればできる その前、子どもの育ちにプラスになる子など	こんな場所や物には、できない こんな人や物だとしない、できない このように関わるとしない、できない	～はまだ難しい ～は苦手だ ○のことが気になる
感覚・運動	ここに書くことは・・・見る・聞く・触るなど気配に関すること 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・見る・聞く・触るなど気配に関すること こんな場面や関わりならできる	ここに書くことは・・・見る・聞く・触るなど気配に関すること (脱着にくい・脱ぎづらい、脱靴、純紙など)や運動(身体の速い方)	ここに書くことは・・・見る・聞く・触るなど気配に関すること 得意なことや一人でできること
遊び・表現	ここに書くことは・・・好きな遊びや苦手な遊び、運動遊びや制作遊び、海える遊びや学習につながる遊びなど 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・好きな遊びや苦手な遊び、運動遊びや制作遊び、海える遊びや学習につながる遊びなど こんな場面や関わりならできる	ここに書くことは・・・好きな遊びや苦手な遊び、運動遊びや制作遊び、海える遊びや学習につながる遊びなど 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・好きな遊びや苦手な遊び、運動遊びや制作遊び、海える遊びや学習につながる遊びなど 得意なことや一人でできること
言葉・意思決定	ここに書くことは・・・「ことば」の理解や伝達の様子、問題解決や意思決定することなど 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・「ことば」の理解や伝達の様子、問題解決や意思決定することなど こんな場面や関わりならできる	ここに書くことは・・・「ことば」の理解や伝達の様子、問題解決や意思決定することなど 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・「ことば」の理解や伝達の様子、問題解決や意思決定することなど 得意なことや一人でできること
継続性・生活面	ここに書くことは・・・睡眠、食事、排泄、衣服の着脱、生活時間など、生活全般に関すること 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・睡眠、食事、排泄、衣服の着脱、生活時間など、生活全般に関すること こんな場面や関わりならできる	ここに書くことは・・・睡眠、食事、排泄、衣服の着脱、生活時間など、生活全般に関すること 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・睡眠、食事、排泄、衣服の着脱、生活時間など、生活全般に関すること 得意なことや一人でできること
総括・乳児期以降の理解	ここに書くことは・・・ルールの理解や場面にあった行動、大人や友達とのかわりなど 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・ルールの理解や場面にあった行動、大人や友達とのかわりなど こんな場面や関わりならできる	ここに書くことは・・・ルールの理解や場面にあった行動、大人や友達とのかわりなど 得意なことや一人でできること	ここに書くことは・・・ルールの理解や場面にあった行動、大人や友達とのかわりなど 得意なことや一人でできること

## 子どもの育ち環境はどうなっているか？

環境	ここに書くことは：本児にとって(使いやすい/使いにくい)遊び用具、(快適/不快な)自然環境、(プラス/マイナスな)家庭環境		
	遊び用具 (本児にとって使いやすいもの)	自然環境 (本児にとって快適なもの)	家庭環境 (本児の育ちにプラスになること)
	遊び用具 (本児にとって使いにくいもの)	自然環境 (本児にとって不快なもの)	家庭環境 (本児の育ちにマイナスになること)

## 子どもは「いま」をどう感じているか？ 「いま」につながる育ちはどうだったか？

本人視点	本児の視点に立って、本児がどんなふう(に)困っていて、どんなふう(に)感じているかを記入
生育歴・既往歴	ここに書くことは・・・これまでの発達状況や乳幼児健診での結果や指摘などを、把握している範囲で記入



本人視点を考えてみましょう

自分が思っている通りにできない～

ぼくの気持ちをもと分かって!

あれも! これも! 気になる

何で止めるの? コレにいなきもいけないの?

分からないことばかり～分からない!!